

ガラスバッジ(モニタ)について

ご存じでしたか？ 被ばく線量の測定は 法律で定められています

X線装置、RI等を取扱う放射線業務従事者は、個人被ばく線量の測定およびその結果の記録・保管が各種法令等により定められています。

＊放射線障害防止法(施行規則)
第4章 第20条(原子力規制委員会)

＊医療法施行規則 第30条18・第30条27および
電離放射線障害防止規則 第8条・第9条(厚生労働省)

均等被ばくの場合のモニタ装着部位

男性は胸部、女性は腹部に装着します。

男性

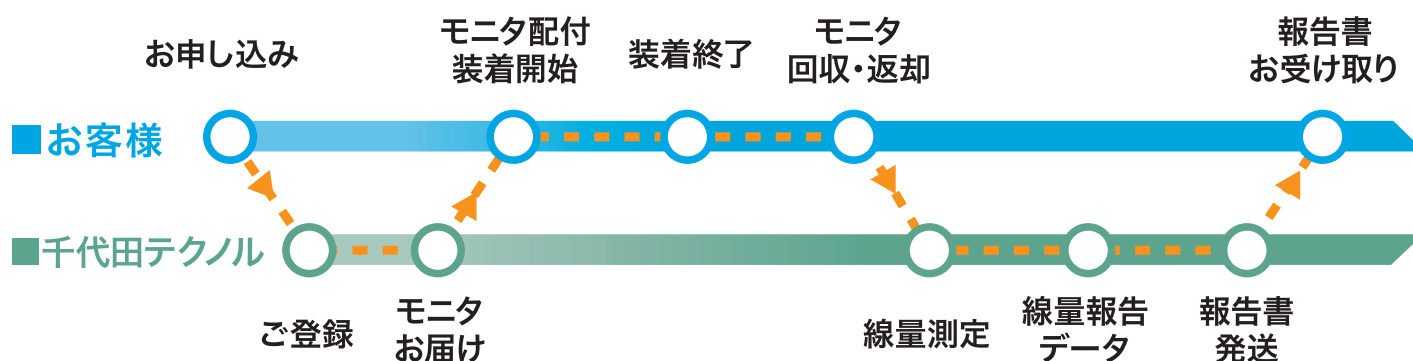


女性



※モニタとは、ガラスバッジ・ガラスリングを意味します。

ガラスバッジの流れ



※ガラスバッジ・ガラスリングは、あらかじめ装着ケースにガラスプレートなどの検出子を装填してお客様へお届けし、ご使用後は、ケースのままご返却いただく一体発送、一体返送方式です。

※ガラスバッジラベルとビニール(シュリンク包装)は一体となっておりますので、ビニールは剥がさずにご使用下さい。

ガラスバッジの仕様

測定線種・エネルギー範囲	測定線量範囲
X・ γ 線:10 keV~10 MeV	0.1 mSv~10 Sv *1 *2
β 線:130 keV~3 MeV	0.1 mSv~10 Sv *2 *5
中性子:0.025 eV~15 MeV	0.1 mSv~60 mSv *2 *3 *4

*1 表示の測定線種は、 ^{137}Cs γ 線に対する線量範囲です。

*2 単独照射の場合の線量範囲です。

*3 熱中性子の測定線量範囲は、8mSvが上限となります。

*4 表示の測定線量範囲は、 ^{241}Am -Be中性子に対する線量範囲です。

*5 ^{90}Sr - ^{90}Y β 線の70 μm 線量当量です。

